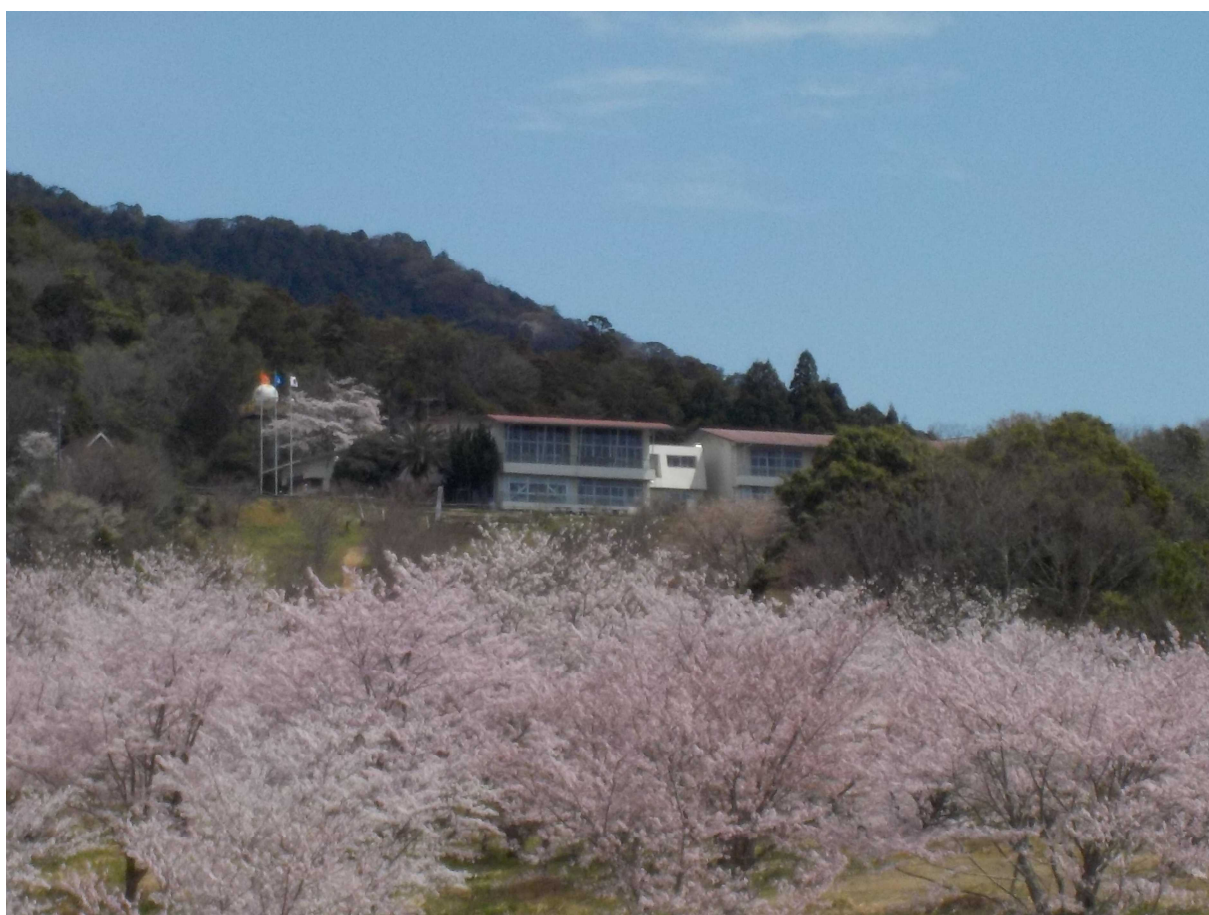


# 自然体験活動における安全対策マニュアル



静岡県立観音山少年自然の家

# 目 次

1	危険予知と回避行動	1
2	利用計画と活動プログラムに対する指導・助言	1
	(1) 事前打合せや利用相談指導における視点	
3	安全管理と安全指導	1
	(1) 安全管理	
	(2) 安全指導	
	(3) 危機の認識による分類	
	(4) 事故につながる要因	
	(5) 危険への対処方法	
4	所員と引率指導者による打ち合わせ	3
5	危険への対応	4
	(1) 気象状況による活動の中止・変更	
	(2) 情報入手	
	(3) 山や川での活動における危険への対応	
	(4) 全体活動における危険への対応	
	(5) 班活動における危険への対応	
	(6) 自然の動物等による危険への対応	
	(7) 自然の植物による危険への対応	
6	活動エリアの点検活動	10
7	自然災害（地震を除く）への対応	11
8	地震災害への対応	12
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料</span> 土砂災害警戒情報	13
9	クマ出没情報を受けた場合の対応	14

## 1 危険予知と回避行動

自然体験活動（以下「体験活動」という）の実施では、危険を予知し必要があれば的確に回避して、体験活動の目的を安全に達成することが大切である。

体験活動では、安全という基盤の上で施設側と利用者側の最大の努力により冒険的・挑戦的活動が成り立ち、教育的効果が高められる。

しかし、安全面を考えるあまり、ただ危険の回避に終始すると、体験活動が消極的になり本来持つべき目的が達成されない。

そこで、体験活動を行う中で内在する危険性を冷静に理解し、その危険を回避する方法を身に付けておくことが求められる。

## 2 利用計画と活動プログラムに対する指導・助言

本施設での生活・体験活動が安全かつ効果的に行われるよう、全ての利用団体に「青少年教育施設を利用する引率指導者のための利用者ガイド（静岡県教育委員会社会教育課発行）」の活用や引率指導者の利用経験等に応じ、研修会への参加及び実地踏査(下見)を勧めている。

さらに、全ての利用団体に対して事前の打合せを実施(利用の必須条件)している。

### (1) 事前打合せや利用相談指導における視点

#### ア 活動プログラムの内容

活動計画や研修内容等が発達段階や経験度等に応じ、ねらいの達成に向けて無理のない内容であるかという安全面に関する専門的な視点である。

#### イ 展開方法と指導方法

自然のすばらしさへの気付き、仲間との協力による達成感・充実感、困難に耐える力などを育てる意義を踏まえているかという教育的な視点である。

## 3 安全管理と安全指導

### (1) 安全管理

#### ア 情報の収集

体験活動には、天候の急変による大雨、暴風、落雷、熱中症、行方不明や遭難、転落、動植物による人体への被害など多くの危険が潜んでいる。本所では、これらの情報を自ら又は関係機関等から積極的に入手するように努めなければならない。

#### イ 情報の提供

入手した情報や安全対策の方法等は、速やかに利用団体に提供し、相互に協力して安全の確保に努めることが不可欠である。

具体的には、季節や天候に応じた安全対策方法、危険箇所を明示した活動コース図等の提供である。

#### ウ 入所者の健康管理

環境の変化に対する事前の健康指導や入所前・入所中の健康管理の徹底

(2) 安全指導

区分	指導内容
事前の安全指導  研修会 事前踏査（下見） 事前打合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動コース等の事前踏査(下見)と危険箇所等の把握</li> <li>利用者の年齢・体力等を考慮した無理のない活動コースの選択とゆとりある活動計画の立案</li> <li>養護教諭を含む指導スタッフの充実</li> <li>事故や災害に備えた連絡体制、避難ルート、指導者の役割分担、病院への搬送方法等の検討</li> <li>引率指導者やリーダー等の活動内容、人数、団体規模に応じた配置と明確な引率者間の役割分担</li> </ul>
活動中の安全指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員点呼および安否確認</li> <li>雷雲の発生状況、降雨量や日照など、気象条件の変化を踏まえての活動時間の短縮（打ち切り含む）や避難</li> <li>活動中の利用者の健康管理と体調不良者への適切な処置</li> <li>班別活動での集団行動（緊急時を除く）の徹底</li> <li>季節に応じた服装・装備等の徹底（夏季の飲料の確保、冬季等の懐中電灯や防寒具等の携行）</li> <li>無線機や救急薬品等の携行</li> </ul>
入所中の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者個々の病歴の把握。（てんかん、喘息、食物アレルギー等）</li> <li>持病のある者の内服薬や薬剤等の常備薬の持参</li> <li>毎日の健康観察</li> <li>万が一の受診に備えた、保護者への連絡方法の確認</li> </ul>

(3) 危機の認識による分類

区分	概要
顕在危機	<p>増水した川や崩落した道など、表面上で見ただけで危険であることがわかるもの。</p> <p>大人には危険に見えていても、子どもには危険と判断できないことがよくあるので注意が必要である。</p>
潜在危機	<p>川の淵、古いロープや木の柵など一見安全そうに見える場所や物にも隠れた危険が潜んでいる。</p> <p>この危険は、経験や安全点検から発見できる。</p>
遠在危機	<p>「慣れ」「疲れ」「過信」など、それ一つでは大事に至らない要素が積み重なって事故を引き起こす場合がある。</p> <p>一つ一つは小さく隠れているような危険でも、積み重なることにより大きな危険へと発展していく。</p>

(4) 事故へつながる要因

区分	概要
人的要因	知識がなかった、すべき行動をしなかった、技術が未熟だったなどの不完全な行動。 (「知らない」「やらない」「やれない」)
物的要因	ロープの劣化やはしごの腐食など設置状態が悪かったなど物的な要因によるもの。 この原因が人的なものに起因する場合もある。
環境要因	悪天候だった、人数が多すぎた、遠い場所だったなど、その時の環境の要因によるもの。 複数の要因が絡み合い事故につながることが多い。

(5) 危険への対処方法

危険に対しては、気象状況等に応じ日程や場所を変更したり、プログラム自体を中止したりするなど、その危険の回避に努める。また、危険物等に対しては、物理的に取り除くなどの対策を講じる。

#### 4 所員と引率指導者による打合せ

所員は、引率指導者と安全指導・助言を含め、活動プログラム等について以下のとおり定期的に打合せを行う。(下表は2泊3日の場合)

実施日等	内容等 (安全面に関する抜粋)	留意事項
事前打合せ 利用日の 1ヶ月前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内生活に関すること</li> <li>・活動プログラムに関すること</li> <li>・健康安全に関すること</li> <li>・緊急時の避難に関すること</li> <li>・その他</li> </ul>	同時利用団体は、原則同日に実施する。 また、複数のCP(チェックポイント)が必要なプログラムは、利用団体間で必要な指導者数を確保する。
入所日	○打合せ時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所予定時刻の30分前</li> <li>・15:45(夜の活動)</li> <li>・21:00(翌日の活動)</li> </ul> ○打合せ内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の健康状況の確認</li> <li>・気象状況の確認</li> <li>・必要に応じ沢の水量等を確認</li> </ul>	21:00の打合せでは、必要に応じ、気象状況による活動プログラムの変更、活動中の連絡体制等の確認を重点に行う。また、最終日の退所確認を行う。
2日目	同上	同上
退所日	特に打合せ時間は設けない。	必要に応じて沢の水量等を現地で確認する。

- ・ 天候により臨時の打合せ会をもつ。
- ・ 沢の水量等の確認は、活動内容に応じて「沢遊び場」「102ポイント」「希望の滝入口」「117入口」「いこいの滝」「協力の滝」「103ポイント」で目視する。

## 5 危険への対応

### (1) 気象状況による活動の中止・変更

気象状況が悪化する恐れがある場合は、所長または所員は、引率責任者に対し最新の気象情報及び活動エリアの悪化予測等の情報提供を行い、活動（入所）の可否（変更・短縮・中止等）について協議する。なお、活動（入所）の可否については、原則として引率指導責任者を最終決定者とするが、天候の悪化により利用者の安全が確保できないと判断される場合は、所の指示で中止（退所）を勧告することができる。

※主催事業時に気象状況が悪化する恐れがある場合は、所長の判断によって、活動（入所）の可否や中止（退所）を判断したりすることができる。

#### <気象情報による活動の中止・変更・短縮等の原則>

ア 警報・特別警報・記録的短時間大雨情報・土砂災害警戒情報発表時については、その状況に応じて活動を中止・変更・短縮する。

イ 注意報発表時あるいはその他の状況については、所員(必要に応じて引率指導者を含む)の現地確認及び気象の悪化等の状況および予測を総合的に判断する。

★ 警報・注意報等発表単位の地域については、「浜松市南部」を基本とするが、本所の状況に応じて「浜松市北部」の発令状況も踏まえ、総合的に判断する。

#### 【天候急変時の対応】

上記の気象状況における判断基準を満たしていなくても、局地的に短時間で気象が悪化すると予想される場合は、活動の中止・打ち切り・緊急避難等を勧告する。

- 台風の接近または通過後の風速の上昇および突風
- 急激な雨量の増加と川の増水
- 予測を超えた積乱雲の異常発達や雷光・雷鳴
- 大雪や低温注意報発令

### (2) 情報入手

ア 日直・宿直者は、毎朝注意報・警報(以下「警報等」という)発令の有無を確認する。

イ 日直・宿直者は、警報等が発令された場合に事務室のホワイトボードに表示する。

ウ 所員は、最新の気象情報に注意し、必要な情報を引率指導者に伝える。

- 気象庁ナウキャスト(注意報・警報・降雨ならびに雷情報等)
- サイボスレーダー(注意報・警報・天気予報・周辺河川警戒レベル等)
- 土砂災害警戒情報補足情報配信システム
- 土砂災害情報マップ
- 国土交通省防災情報提供センター(積乱雲)
- 南海トラフ地震に関する情報

局所的に発生する集中豪雨は予測が困難で、突発的に注意報や警報が発令されることがあるため、常時警報等の情報入手と状況の把握に努める。

(3) 山や川での活動における危険への対応

事象	事前指導	留意事項
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○服装は、季節を問わず、長そで・長ズボン・帽子・軍手・首にはタオルかネックウォーマーを着用</li> <li>○山の中では、絶対に走らない。</li> <li>○濡れた木や岩の上は慎重に歩く。</li> </ul>	<p>「観音スタイル」を徹底</p> <p>浮石等の除去</p>
①天候の急変	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨具や防寒具、懐中電灯などを携行する。</li> </ul>	
②雷	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雷の前兆                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空が急に暗くなる。</li> <li>・冷たい風が吹き始める。</li> <li>・遠くの雷鳴にも気を配る。</li> </ul> </li> <li>○避難方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・低いところへ逃げる。</li> <li>・高い木、広がった木の下から離れる。</li> <li>・大勢いたら、かたまらずにできるだけ離れる。</li> <li>・建物内に避難する。</li> <li>・水辺から離れる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況により待機あるいは活動を打ち切り、帰所を促す。</li> <li>○側撃雷の恐れがあるので、木や電柱から4m以上離れる。</li> </ul>
③濃霧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○濃霧が晴れるまで無理に動かず、その場で待つ。</li> <li>○ほうろく沢エリアは濃霧が発生しやすく、迷いやすいので注意をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○濃霧が発生、または発生が予想される場合は、懐中電灯を携行する。</li> </ul>
④道に迷う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地図と看板やポストを常に確認して歩く。</li> <li>○むやみに歩き回らず、来た道に戻る。</li> <li>○わかる道まで引き返す。</li> <li>○10～2月の冒険ラリー等では懐中電灯を携行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日没時刻および所在未確認状況に応じて、捜索を実施する。</li> </ul>
⑤転落・転倒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩きにくい場所は、手を使いながら進む。</li> <li>○下り坂は特に危険なので、走らない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況により救助・応急手当・医療機関搬送を行う。</li> </ul>
⑥落石	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石を落としたら大声で下の人に知らせる。</li> </ul>	
⑦枯れ木倒木 かかり木	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険な木の近くは、素早く通り抜ける、または迂回する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に危険な木の処理をする。</li> </ul>
⑧夜間の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動中は前後の者と絶対に離れない。</li> <li>○懐中電灯の携行、電源の事前チェックを徹底する。</li> <li>○冬季の防寒対策を徹底する。</li> <li>○野生動物と遭遇した時は慌てず、静かにその場を離れる。</li> </ul>	

事 象	事 前 指 導	留 意 事 項
⑨沢登り 沢遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増水時の実施の可否確認</li> <li>○水量により予定コースの短縮変更</li> <li>○実施中の天候急変による増水の危険性</li> <li>○現地確認時に危険ポイントのアドバイス</li> <li>○沢の歩き方、岩の登り方の指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペース配分、ロープの使用方法</li> </ul> </li> <li>○飛び込み許可ポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>※ほうろく沢のいこいの滝のみ限定</li> <li>足から飛び込むように指導を徹底</li> <li>※11月以降の飛び込みは禁止</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正しい服装を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動靴、靴下着用</li> <li>・サンダルやウォータースューズ不可</li> <li>・替え靴の準備</li> </ul> </li> <li>○指導者が先導する。</li> <li>○指導者は最初に入水し安全を確認する。</li> </ul>
⑩キャンプ ファイヤー 火起こし 飯ごう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>山中での火気の使用は原則禁止であり、特別な許可を受けて実施しているため、防火体制を徹底する。</u></li> <li>○強風時の実施の可否 <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風時は中止</li> <li>・活動中の強風発生時は直ちに中止・消火</li> </ul> </li> <li>○ファイヤーキーパー <ul style="list-style-type: none"> <li>・水を入れたバケツを準備</li> <li>・炎のコントロール</li> </ul> </li> <li>○終了時の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な消火と焼却灰等の確実な処理</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファイヤー会場での指導を行う。</li> <li>○風速計で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>中止 6m/秒以上</li> <li>注意 4m/秒以上</li> </ul> </li> </ul>

(4) 全体活動における危険への対応

区 分	内 容
対象プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観音山（山頂）登山</li> <li>・ 沢登り</li> <li>・ 沢遊び</li> </ul>
当日の指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者全員による引率を原則とする。</li> <li>・ 引率方法は、先導・中間・最後尾には必ず指導者を配置する。</li> <li>・ 原則として、指導者全員が無線機を携帯する。</li> </ul>
緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、所車にて救助および捜索に向かう。</li> <li>・ 状況により、徒歩の場合もある。</li> <li>・ 活動エリア内の林道は天竜森林管理署管轄の林道のため、所車以外の車は進入できない。</li> </ul>



(5) 班別活動における危険への対応

ア 共通事項

○ 出発及び帰所時の本部報告（人員点呼）の徹底
○ 緊急時の避難場所の確認 指導者がいる各C P（チェックポイント）
○ 班別行動中の注意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時以外、班員が離散しない</li> <li>・ 班員の体調不良時等のC P指導者への連絡方法                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 付き添い係と連絡係に分かれる</li> <li>イ 連絡係は二人以上で最も近いC Pの指導者に連絡</li> <li>ウ C Pの指導者は本部と相談し、その指示を班員に伝達</li> </ul>                     連絡係は班員の所に戻って指示を伝え、次の行動を開始                 </li> </ul>
○ 活動本部の設置・役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示、命令系統は本部に一本化（情報収集、ルート変更等）</li> <li>・ 班員の所在確認と健康のチェック</li> <li>・ 体調不良者等の捜索・救助要請</li> <li>※ C Pの指導者は、原則として自分の持ち場を離れない</li> <li>※ 活動の継続が、天候、班員の体力等により困難な場合は、本部及び所員と協議のうえ、最短ルートでの帰所や指導者が付き添うなどの場合もある。</li> </ul>
○ 無線機の携帯の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部や各C Pとの交信状況を確認し、電源は常にON状態を維持</li> </ul>

イ 冒険ラリー（地図をたよりに、5時間程度計画したルート歩く活動）

指 導	内 容 等	関 係 者
事前指導	① 事前打合せ時 活動エリア、活動方法、C Pの配置計画等確認 ② 活動地図(ルート)の点検・助言・再検討の指示 ③ ルート決定、本部地図の作成、チェック表作成	○所員 引率指導者 ○所員 ○利用団体
当日の指導体制	① 前日 21:00 ・ 指導(C P)体制の確認 ② 当日 9:00 ・ 指導(C P)体制の最終確認 ・ 児童等に対する留意事項等伝達(地震対応含む) ③ 当日 12:00 ・ 各C Pから本部に定時連絡 ・ 以降、各C Pから随時連絡、ルート変更等相談 ④ 当日 15:30 ・ 児童・生徒の帰所確認、C Pの指導者帰所	○所員、引率指導者 ○所員、引率指導者 ○所員 ○本部、C P ○本部、C P ○本部
緊急対応	所在不明班 緊急対応判断時刻 16:00 ※所長(所員)から警察・消防等に捜索を要請及び社会教育課へ連絡 ★所員の支援体制 担当所員(1人) → 所在把握及び、本部への指導・助言、相談対応 他の所員(2人以上) → 救援・捜索等への対応	

ウ ナイトウォークラリー(夜間に地図を使って1時間程度歩く活動)

事前指導	① 事前打合せ時 活動エリア、活動方法、CPの配置計画等の確認 ② コースの割り振り、チェック表の作成	○所員、引率指導者  ○利用団体
当日の指導体制	① 指導(CP)体制の最終確認 ② 児童・生徒に対する留意事項等の伝達と説明 ③ 本部、CP間連絡による所在確認 ④ 概ね20時 児童・生徒の帰所確認、CP帰所	○所員、引率指導者 ○所員 ○本部、CP ○本部
緊急対応	所在不明班 緊急対応判断時刻 20:30 ※所長(所員)から警察・消防等に捜索を要請及び社会教育課へ連絡	
	<b>★所員の支援体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤務者又は宿直者は、所長及び緊急対応者へ連絡</li> <li>・初期対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤務担当所員 → 所に待機、情報収集</li> <li>宿直者 → 所在把握、救援捜索等への対応</li> </ul> </li> <li>・その後の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>状況に応じ、全所員を緊急招集</li> </ul> </li> </ul>	

エ OLビンゴ(地図を見てエリア内のポストを探す、1時間半程度の活動)

事前指導	① 事前打合せ時 活動エリア・活動方法・CPの配置計画等確認 ② チェック表の作成	○所員、引率指導者  ○利用団体
当日の指導体制	① 指導(CP)体制の最終確認 ② 児童・生徒に対する留意事項等の伝達と説明 ③ 本部、CP間連絡による所在確認 ④ 児童・生徒の帰所確認、CP帰所	○所員、引率指導者 ○所員 ○本部、CP ○本部
緊急対応	所在不明班 緊急対応判断時刻 16:00 ※所長から警察・消防等に捜索を要請するなどの対応をとる。	
	<b>★所員の支援体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>担当所員(1人) → 活動説明、所在把握及び、本部への指導・助言、相談対応</li> <li>他の所員(2人以上) → 救援・捜索等への対応</li> </ul>	

(6) 自然の動物等による危険への対応

区分	未然防止	被害後の対応
①スズメバチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハチトラップの設置</li> <li>○エリア点検時に巣の存在を確認した場合は、周知の看板設置</li> <li>○施設内等で巣を発見した場合は、業者に除去を依頼</li> <li>○黒いものに寄る習性があるので、頭部などは帽子で保護する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動中に巣を発見し、ハチに遭遇した場合は、静かに逃げる</li> <li>○刺された場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷口を流水で洗浄</li> <li>・市販の吸引器(ホイスリムバー)で吸引</li> <li>・アナフィラキシーのアレルギー-該当者か確認</li> <li>・医療機関を受診</li> <li>・全身の震え、嘔吐、ショック症状、意識不明、血圧の低下等が見られる場合は、救急車の要請</li> </ul> </li> </ul>
②マムシヤマカガシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沢や茂みを歩く時は十分注意</li> <li>○むやみに触ったり、捕まえない</li> <li>○見かけたら何もせず放っておく</li> <li>※沢で見かけた時は水から離れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○咬まれた場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の吸引器(ホイスリムバー)で吸引</li> <li>・咬まれた部分より心臓に近い部分を止血</li> <li>・傷口を流水で洗浄</li> <li>・医療機関を受診(救急車の要請)</li> </ul> </li> <li>○咬まれた蛇の特徴を覚えておく</li> </ul>
③マダニ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野外では皮膚を出さない</li> <li>○服装はマダニの侵入口を塞ぐ「観音スタイル」を徹底</li> <li>○マダニの被害が集中する5月～9月は特に注意する</li> <li>○必要に応じて虫除けスプレーを使用。ただし、忌避剤ディート30%は12歳未満の使用禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帰所後はブラシで「服等をはらう」</li> <li>○風呂で咬まれていないか「見る」</li> <li>○咬まれたら、医療機関に搬送</li> </ul>
④イノシシ その他動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鈴など音が出る物を携行</li> <li>○話し声、歌、鈴などの音で人の存在を知らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野外で遭遇した場合は、木や岩の上に逃げる。</li> <li>○負傷した場合は、救助後直ちに医療機関に搬送</li> </ul>
⑤動物の死骸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○むやみに触らない</li> <li>○所に持ち帰らない</li> </ul>	

(7) 自然の植物による危険への対応

区分	未然防止	被害後の対応
①毒キノコ 有毒な木の実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○むやみに触らない、食べない</li> <li>○専門家の知識が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食べた場合は、医療機関に搬送</li> </ul>
②ウルシ など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○むやみに触らない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かぶれた場合は抗ヒスタミン剤軟膏を塗る</li> </ul>

## 6 活動エリアの点検活動

活動エリアを定期的もしくは随時点検し、物的要因による事故を未然に防ぐよう努める。

区分	実施時期	具体的内容
定期点検	4月上旬～5月上旬 8月下旬～9月上旬 1月上旬～1月中旬 2月下旬～3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内看板、地点番号等の看板確認</li> <li>・活動ルート状況等の確認</li> <li>・通行止め等の安全対策を実施</li> <li>・危険な木の処理や草刈り作業</li> <li>・はしご、ロープ、杭等の固定・腐食状況の確認及び補修</li> <li>・トイレ衛生状況確認</li> </ul>
随時点検	必要に応じて実施 利用者からの、危険な木やがけ崩れ等の情報提供に基づき、随時対応	
緊急点検	大雨や台風等の自然災害後に全エリアを点検	

7 自然災害（地震を除く）への対応

区分	警報	想定される被害	入所前	入所中			
				野外の活動	屋内等の活動		
					昼間	夜間（屋外の活動含む）	
台風	通過前	<ul style="list-style-type: none"> <li>【施設・設備】</li> <li>・がけ崩れによる建物損壊</li> <li>・がけ崩れによる給水設備の損壊</li> <li>・強風による送電設備損壊（停電）</li> <li>・強風による建物損壊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の影響が出始めた時点で活動を短縮又は中止とし、帰所を指示</li> <li>・天候の悪化が予想される場合は、退所を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の影響が出始めた時点で、活動を短縮又は中止し、退所を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風が予想以上の速さや進路変更で接近する恐れがある場合は直ちに退所を勧告</li> <li>・ただし、2次災害の恐れやバスが手配できない場合は翌朝に退所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者が居ない場合は、状況に応じ、所員も帰宅</li> </ul>
	通過後		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き暴風警報が発令されている場合は、入所の中止、延期等を勧告</li> <li>・活動エリア点検の見通しが立たない場合や、被害が甚大な場合は、入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリア点検で、安全確認が出来るまでは中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に甚大な被害があった場合は、退所を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の通過後から継続して強風・大雨注意報が発令されている場合は、夜間の野外活動は中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴風警報発令中は、所員も所内で待機</li> <li>・警報が解除されるまで、所内の点検等実施</li> </ul>
強風	暴風警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>【活動エリア内】</li> <li>・登山道などがけ崩れ、落石</li> <li>・枯れ木等の倒木</li> <li>・沢の増水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリア点検で、安全確認が出来るまでは中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内で待機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内で待機</li> <li>・夜間の野外活動は中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所員も所内で待機</li> <li>・警報が長引くことが予測される場合の宿直は2人体制</li> </ul>
	強風注意報		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、入所の可否を協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報に切り替わる恐れがある場合は、帰所を指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の有無を決定</li> </ul>	
大雨	警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>【人的被害】</li> <li>・強風による転倒</li> <li>・滑りやすい登山道での転倒</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【その他】</li> <li>・県道、進入路でのがけ崩れ、倒木による交通遮断による孤立</li> <li>・強風時のキャンプファイヤー等による山火事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに活動を中止し、帰所を指示</li> <li>・天候の急変で警報が短時間と予測される場合は、安全な場所で一時避難後、天候が回復した時点で帰所を指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内で待機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内で待機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所員も所内で待機</li> <li>・警報が長引くことが予測される場合の宿直は2人体制</li> </ul>
	(土砂災害警戒情報)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに活動を中止する。帰所を指示し、退所を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所を勧告。ただし、バスが手配できない場合は、翌朝に退所を勧告</li> </ul>	
	注意報		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、入所の可否を決定</li> <li>・注意報が警報に変わる恐れがある場合は、入所の中止、延期等を勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	
雷	注意報		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、入所の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高木から離れ、低地に避難</li> <li>・出来るだけ離れて行動</li> <li>・建物があれば建物内に避難</li> <li>・棚田エリアでは、民家に救助を求めて避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	
濃霧	注意報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート誤りによる行方不明</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃霧が晴れるまで動かない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアの状況や気象予報を総合的に勘案し、実施の可否を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外のプログラムは中止、又は短縮を協議</li> </ul>
低温	注意報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザやノロウイルス等による感染症の集団感染</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防寒対策の徹底を指示</li> <li>・感染症等の予防対策の事前指導の徹底（マスク準備等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沢登りは水の中に入らないなど、コースの変更を協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝、夕のつどいは、屋外から屋内への変更を協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外のプログラムは中止、又は短縮を協議</li> </ul>	

大雪	警報		・入所の中止、延期等を勧告	・直ちに活動を中止し、帰所を指示 ・天候の急変で警報が短時間と予測される場合は、安全な場所で一時避難後、天候が回復した時点で帰所を指示	・所内で待機	・所内で待機
	注意報	・インフルエンザやノロウイルス等による感染症の集団感染	・防寒対策の徹底を指示 ・感染症等の予防対策の事前指導の徹底(マスク準備等)	・沢登りは水の中に入らないなど、コースの変更を協議	・朝、夕のつどいは、屋外から屋内への変更を協議	・野外のプログラムは中止、又は短縮を協議

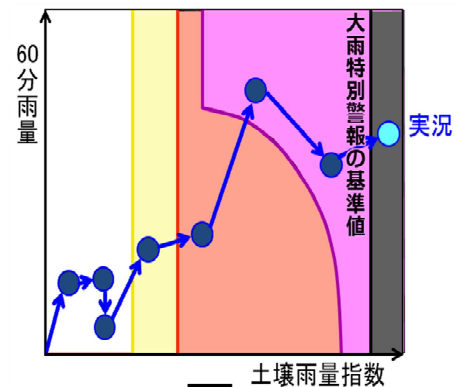
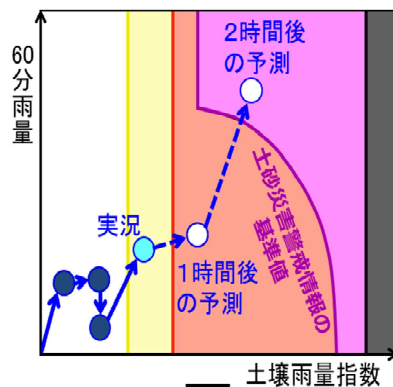
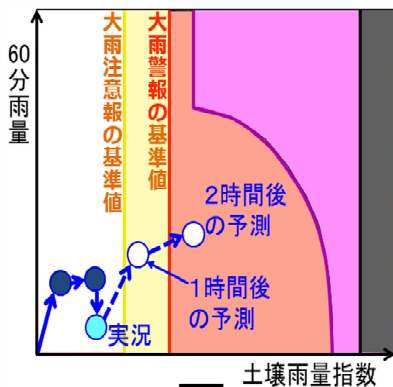
## 8 地震災害への対応

区分		想定される被害	入所前	入所中		
				野外の活動	屋内等の活動	
					昼間	夜間(屋外の活動含む)
南海トラフ地震臨時情報(調査中)の発表	調査中		・情報の収集 ・地震への備え確認	・情報の収集 ・地震への備え確認		
	巨大地震注意		・情報の収集 ・地震への備え確認 ・利用者への情報の伝達 ・利用者と入所について協議	・情報の収集 ・地震への備え確認 ・利用者への情報の伝達 ・利用者と退所について協議		
	巨大地震警戒		・情報の収集 ・地震への備え確認 ・利用者への情報の伝達 ・施設、施設周辺、活動エリアの安全が確認出来るまで入所の中止、延期等を勧告	・情報の収集 ・地震への備え確認 ・利用者への情報の伝達 ・直ちに活動を中止し、帰所を指示 ・状況に応じて退所を勧告(バスが手配できない場合は、翌朝に退所)		
	調査終了		・地震への備え確認	・地震への備え確認		
突発地震の発生	震度3以下	【施設・設備】 ・がけ崩れや揺れによる建物損壊 ・がけ崩れや揺れによる給水設備の損壊 【活動エリア内】 ・登山道などがけ崩れ、落石 ・枯れ木等の倒木 ・沢の土石流 【その他】 ・県道、進入路が、がけ崩れ・倒木による交通遮断による孤立	・被害が確認された場合は、施設等の安全確認ができるまでは、入所の中止、延期等を勧告	・無線で指導者へ地震発生の状況伝達 ・活動の継続、中止の判断	・安全が確認できた場合は、屋内で待機	・活動エリアの状況や地震情報を総合的に勘案し、実施の可否を決定
	震度4以上		・施設、施設周辺、活動エリア点検で安全確認が出来るまでは、入所の中止、延期等を勧告	・直ちに活動を中止し、帰所を指示 ・本部→CP→児童等へ指示 ・安全を確認しながら帰所、又は民家に避難 ・帰所等困難者は、その場で待機、又は県道・林道等広い場所に避難・待機 ・帰所者の確認、及び屋外で待機 ・行方不明者の捜索開始 ・消防へ通報	・直ちに屋外への避難を指示 ・安全が確認できた場合は、屋内で待機 ・交通が遮断されていなければ、バスの手配ができ次第、退所を勧告	・直ちに屋外への避難を指示 ・安全が確認できた場合は、屋内で待機 ・夜間の野外活動は直ちに中止 ・バスが手配できない場合は、翌朝退所を勧告
	震度に関係なく、本所建物に深刻な被害が出た場合	【その他】 ・県道、進入路が、がけ崩れ・倒木による交通遮断による孤立	・入所の中止、延期等を勧告		・安全を確認しながら、旧久留女木小学校へ避難 ・避難が困難な場合は、屋外でテント泊	・安全を確認しながら、旧久留女木小学校へ避難 ・避難が困難な場合は、屋外でテント泊

※突発地震の発生を優先とする

資料 土砂災害警戒情報

色が持つ意味	状況	住民等の行動の例※1	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
<b>災害切迫</b> 大雨特別警報(土砂災害)の指標に用いる基準に実況で到達	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立退き避難がかえって危険な場合) <b>命の危険</b> <b>直ちに身の安全を確保!</b>	<b>緊急安全確保</b> ※2	<b>5相当</b>
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
<b>危険</b> 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	<b>土砂災害警戒区域等の外へ避難する。</b>	<b>避難指示</b>	<b>4相当</b>
<b>警戒</b> 2時間先までに警戒基準に到達すると予想	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	<b>高齢者等避難</b>	<b>3相当</b>
<b>注意</b> 2時間先までに注意報基準に到達すると予想	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	<b>2相当</b>
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—



**2時間先までに大雨警報(土砂災害)の基準値に到達すると予測**

**2時間先までに土砂災害警戒情報の基準値に到達すると予測**

**すでに大雨特別警報(土砂災害)の基準値に到達**

**危険な場所から高齢者等は避難**

**危険な場所から全員避難**

**命の危険 直ちに安全確保!**  
土砂災害がすでに発生している可能性が高い

# クマ出没情報を受けた場合の所員の動き

①クマ出没・徘徊

②所に通報あり

③関係機関へ通報

※所長か補佐（不在の場合はその他の所員）が電話する。

細江警察署	522-0110	天竜森林管理署	050-3160-5670	浜松市林業振興課	457-2159
県自然保護課	054-221-2719	県社会教育課	054-221-3312		

④主担当は情報収集

「けがをした人はいますか」

いる

いない

⑤主担当は、けがの程度を確認

- < 1 >意識・呼吸の確認
- < 2 >出血の確認
- < 3 >救出有無の確認
- < 4 >救急車要請の確認
- < 5 >児童・生徒名確認

救急車が必要

救急車は不要

- < 1 >所長か補佐（不在の場合は主担当以外の所員）は、救急車を要請する。
- < 2 >主担当は無線のコントロールをする。  
「緊急事態が発生したため、これより無線は所員がコントロールします。」  
※救出・救急車の要請が必要な場合、全ての活動をストップさせる。

- < 1 >主担当は管理職・養護教諭の所在を確認する。
- < 2 >副担当は救出車で養護教諭を乗せ、現場へ向かう。  
（管理職を連れていけるならば連れていく。）  
※場合によっては、養護教諭担当CPに主・副担当以外の所員を配置する。

⑥主担当は情報収集を継続（主担当以外の所員が、ホワイトボードへ情報を記入する。）

- < 1 >いつ見たか
- < 2 >どこで見たか・どこかへ動いたか
- < 3 >誰が見たか
- < 4 >クマの特徴は

⑦現場確認（副担当＋1名 ※複数で対応する。ヘルメットを装着し、ナタやクマ撃退スプレーを持っていく。）

※副担当が救出車対応をしている場合は、主・副担当以外の所員が目撃現場へ向かう。

クマ目撃の信憑性・危険性が低い

クマ目撃の信憑性・危険性が高い

⑧活動のコントロール

- < 1 >主担当が活動団体に状況説明し、活動を続行する。
- < 2 >危険予防として、クマ目撃情報があった場所を通らないように、無線でコントロールする。
- < 3 >現場確認をした所員は活動終了までその場に留まる。

⑧活動のコントロール

- < 1 >主担当が活動団体に状況説明し、活動を中止する。
- < 2 >主担当が活動団体の動きを無線でコントロールする。  
※各CPで班を留め、所在確認をする。
- < 3 >危険予防として、クマ目撃情報があった場所を通らないように、無線でコントロールする。  
※児童生徒は、CPの教員と共に帰所する。
- < 4 >現場確認（写真撮影）をした所員は、主担当の指示に従い、帰所のコントロールを手伝う。